平成２４年（フ）第３０４号
千葉県成田市加良部５丁目４番地　３棟201号
破産者　橡木智代美
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第３０９号
千葉県白井市冨士96番地の１　フジハイム202号
破産者　中野　恵子
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第３１０号
千葉県白井市冨士96番地の１　フジハイム202号
破産者　中野めぐみ
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第３１１号
千葉県白井市冨士96番地の１　フジハイム202号
破産者　中野奈津紀
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第３１２号
千葉県佐倉市井野1806番地７　エクメーネ・セトルＡ202
破産者　武藤美和子
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第３１５号
千葉県四街道市下志津新田2542番地13　メゾンＳ102
破産者　日下　泰輔
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第３１８号
千葉県佐倉市白銀１丁目10番地10
破産者　永山　牧生
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２２０号
長野県松本市宮田31番３号　コーポ宮田２Ｂ
破産者　藤井　保雄
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１０９号
岐阜県瑞浪市上野町３丁目95番地　コーポ上野Ｅ―101号
破産者　山下　順一
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第３６号
静岡県下田市蓮台寺504番地の１
破産者　大野かより
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（フ）第１７６４号
愛知県半田市庚申町１丁目25番地の５
破産者　間瀬　美代
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７８７号
愛知県海部郡大治町大字堀之内字東浦487、488合番地　アーバン・パストラール101号
破産者　馬場　智広
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第９号
栃木県足利市末広町17番地５
再生債務者　新井　　武
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月18日から平成25年２月26日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（再イ）第１１９号
千葉県柏市大津ケ丘２丁目６番８
再生債務者　中村　絵美
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月12日から平成25年２月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第８９２号
東京都府中市南町３―48―11―201
再生債務者　網野　雅一
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月18日から平成25年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９１２号
東京都世田谷区砧４―17―16
再生債務者　金谷　　道
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月18日から平成25年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２１号
神奈川県横須賀市野比１丁目52番13号
再生債務者　水浦　厚子
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月18日から平成25年２月25日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（再イ）第５５５号
大阪市淀川区新高６丁目14番14号プラザ宮田401号、前住所大阪市此花区伝法３丁目１番46―802号
再生債務者　柄本　春則
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月７日から平成25年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第６０２号
大阪市東成区中道３丁目13番10―801号、前住所堺市堺区戎之町東１丁１番25―303号
再生債務者　諸隈　一敏
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月７日から平成25年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第６０９号
大阪市東住吉区湯里６丁目３番３―207号
再生債務者　森下　　卓
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月７日から平成25年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第６２１号
大阪市大正区泉尾４丁目16番２号
再生債務者　眞野　昌彦
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月７日から平成25年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第６３２号
大阪府門真市浜町８番８号
再生債務者　田中　一章
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月７日から平成25年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部